

<SDの普及を目的とした宣伝動画の募集>

SNSを利用してSD情報を幅広く発信しSDを普及していくことを目的とした広報委員会活動の一環として、昨年にYouTube内に「S協公式チャンネル」を開設いたしました。

まだ開設して日が浅いチャンネルであるが為に掲載している動画本数が少ないのが現状ですが、SD普及のツールとして有効的に活用していきたいと意気込んで活動しています。今後は一人でも多くの人に一つでも多くのSD情報を提供していけるように動画掲載本数を増やしていき、視聴した方々がSDに興味を持ってくれることに胸を膨らませながら活動していきたいと考えています。そして、その効果としてSD愛好者が増えていくことを目標としています。

そこで、SD普及活動へ向けた公式チャンネルの活性化を図るべく動画掲載本数の増加と動画様式の多様性を図ることを目的として会員皆様からS協公式チャンネルに掲載する動画を募集いたします。

皆様から多くのご応募がありますことを心より楽しみにしてお待ちしております。

ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

<募集要項>

- ・動画内容は以下の三本柱を基本理念とした動画の制作およびご応募をお願い致します。
 - 「スクエアダンスの魅力を伝える」
 - 「SD未経験の視聴者がSD界に踏み込み易い印象が残る動画」
 - 「SDの中核となっている年代層の人でも見やすく解り易く共感できるような表記と内容(*)」(※現状ではメインのSD愛好者層に近い年代の方々への情報発信を優先的に計画しています。ですが、幅広い年齢層へ向けて情報提供できることが本望なので若者向けの動画も大歓迎です。)
- ・動画尺(時間)の目安は20秒から4分の間にとまっている短尺動画(ショートムービー)を制作してご応募ください。
- ・視聴された方が心引かれるキャッチーなフレーズを動画内に入れてください。音声、文字などの表現方法は問いません。例：「高齢の方でも楽しめる」「頭と体の体操になる」「年齢を問わず楽しめる」等々・・・
- ・動画の形式に決まりはありません。(普通の動画に限らず「写真のみ使用した動画」「字幕のみ(音楽・音声なし)の動画」「音楽・音声のみ(字幕なし)」等)皆様のお好きな表現方法でSDをアピールしてください。(更なる詳細は下記の「動画のイメージ」と「ご注意事項」をご参照ください。)
- ・お一人様の応募本数に制限はありませんので複数の動画をご応募が可能です。(下記の「ご注意事項」をご参照ください。)

<募集している動画内容>

- ・テレビCMまたはSNS広告のような形式で三本柱に寄り添った内容の動画
- ・視聴された方がSDに対して興味や好意を寄せてもらえるような動画
- ・クラブ活動内でのSD体験会および初心者講習会の様子で学ぶ楽しさが伝わるような内容の動画
- ・初心者体験の受け付けが可能な「ご新規さん大歓迎」の自クラブ紹介動画(クラブ情報、例会情報、クラブ内の雰囲気、会員さんの声、等)
- ・人と人との出会いの場、ふれあいの場、人の輪が広がる、そんな印象が残る動画
- ・趣味としての魅力が伝わるような動画
- ・社会体育としてSDの存在意義が伝わるような動画
- ・SD未経験者向けのSD情報を発信していく動画

<ご注意事項>

- ・法令遵守（肖像権および著作権の保護）の観点から動画内の出演者や使用楽曲に関しては必ず利用の許可を得た素材または全権利が自己所有となっている素材を用いての動画制作を厳守としてください。無断使用は絶対に行わないでください！細心の注意を払っていただきますようお願い致します。（制作者ご本人以外出演者や使用した楽曲に関しては許可を得ていることをご応募の際に受付窓口へのご連絡の際にお伝えください。）
- ・他の動画を無断で複製および転用をしないでください。
- ・ご応募いただいた動画は、掲載の可否判断を行う為に適所にて厳正なる審査をいたします。場合によっては、ご応募いただいてから掲載に至るまでに多くの日数を要してしまう可能性や掲載に至らない可能性がありますことを予めご了承ください。（コンプライアンスに反した動画または過激かつ極端な思想表現のある動画は掲載をお断りする可能性が高くなってしまいますのでご注意ください。）
- ・お一人様の応募本数に制限はありませんので何点でもご応募いただくことが可能です。異なったカテゴリーの動画は勿論のこと、同じカテゴリーの内容を小分けにして「パート2、パート3」等としてご応募いただく事も可能です。*ご応募いただいた動画の全てが掲載されるとは限りません。

<お問い合わせ先>

ご応募またはお問い合わせのご連絡はコチラまでお願い致します。

→「squaredancejapan@gmail.com」広報委員会ユーチューブ担当窓口（Eメールでの受付）

*事務局の連絡先とは別の窓口です。本件で事務局へご連絡することのないようにご注意ください。